

令和3年 第5回美里町農業委員会総会会議録

1. 開催期日 令和3年5月25日
2. 開催場所 美里町役場201会議室
3. 開催時刻及び宣告者 午後 1時30分 会長
4. 閉会時刻及び宣言者 午後 3時00分 会長代理
5. 議長 会長 根岸 茂登雄
6. 委員出席状況

議席番号	農業委員氏名	出欠席	議席番号	農地利用最適推進委員 氏名	出欠席
1	関根 尚子	出席	東児玉 1	井上 彰	出席
2	塚田 あつ子	〃	〃 2	井上 進	〃
3	深田 敏男	〃	〃 3	岡部 順一	〃
4	長谷川 雄二	〃	〃 4	萩原 良三	〃
5	飯野 泰司	〃	松久 1	小暮 義昭	〃
6	中沢 秀樹	〃	〃 2	田端 益隆	〃
7	中島 勝	〃	〃 3	徳世 久美子	欠席
8	坂本 典穂	〃	〃 4	播摩 卓也	出席
9	中沢 健太郎	〃	大沢 1	阿武 富士子	〃
10	根岸 茂登雄	〃	〃 2	栗原 裕	〃
11	中嶋 敬子	〃	〃 3	根岸 上	〃

農業委員会委員 出席：11名 欠席：0名 計：11名  
 農地利用最適化推進委員 出席：10名 欠席：1名 計：10名

7. 会議参加者 なし
8. 事務局職員出席者 丸山 保 堀内 匠 上田 禎礎
9. 会議進行状況

議長 皆さんこんにちは。時間になりましたので、はじめさせていただきます。ただいまの出席数は農業委員11人、農地利用最適化推進委員10人です。農業委員の過半数に達しましたので、これより農業委員会総会第5回会議を開きます。

会議規則第13条第2項の規定により、議事録署名人に5番委員並びに6番委員を指名いたします。

会議規則第4条の規定により、議長を務めさせていただきます。これより、議事に入ります。

第1号議案 農地法第3条を議題といたします。3条の番号1について、事務局より説明をお願いします。

<p>事務局</p>	<p>3ページをご覧ください。</p> <p>番号1 受人 大字〇〇△△△番地 〇〇 〇〇 渡人 〇〇〇〇〇〇市〇〇〇△丁目△番△号 〇〇 〇〇 土地の所在 大字〇〇字〇〇〇〇△△△番地 地目畑 面積 1筆 1585㎡ 権利内容 所有権 理由 規模拡大 農業者年金 無自作地 17,563㎡ 仮受地 2,500㎡ 貸付地 0㎡ 不耕作 無 家族数 3 従農数 形態 専業 位置 農用地区域 自宅から0.5km 取得前 畑 取得後畑。</p> <p>4ページをご覧ください。左側が付近の状況図、右側が公図の写しとなっております。</p> <p>申請地は、大字〇〇〇〇〇内の農地で、現在は保全管理されております。</p> <p>受人の年齢は72歳の専業農家で、主に水稻、ブルーベリー、露地野菜を生産されております。</p> <p>今回申請に至った経緯ですが</p> <p>渡人：相続で譲り受けたが、自宅から遠く、耕作できないため</p> <p>受人：自作地の隣接の畑を所有地にして、一体化した畑として効率的生産を図り、今後は新しい作物の栽培にも取り組んでみたいとのことです。</p> <p>なお、申請地の西側△△△番地は受人の自己所有農地です。</p> <p>申請地を取得後、受人の自己所有農地である隣接の畑と一体化してそばを生産する予定とのことです。</p> <p>以上、番号1の案件になります。ご審議お願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>3条の番号1を審議いたします。7番委員より補足説明をお願いします。</p>
<p>7番委員</p>	<p>申請人から連絡があり、現地を確認いたしました。特に問題ないと思いますので、ご審議をよろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、推進委員大沢1番より意見がありましたらお願いします。</p>
<p>推進委員 大沢1番</p>	<p>現地を確認しました。特に問題ないと思います。ご審議をよろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、その他の推進委員の方で意見がありましたらお願いします。意見がないよう</p>

	ですから、次に移ります。
議 長	次に、農業委員の方で質問のある方の挙手を求めます。6番委員
6番委員	渡人である〇〇氏の所有農地は、他にありますか。
議 長	事務局より説明をお願いします。
事務局	今回の申請地の他に、〇〇△△△番地を所有しております。
議 長	他に質問はありますか。5番委員。
5番委員	〇〇△△△番地は申請地から見てどこにありますか。
議 長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	申請地の北側にある農地です。
議 長	他に質問はありますか。質問がないようですから、採決したいと思います。3条の番号1について、許可と思われる農業委員の方の挙手を求めます。  (農業委員全員挙手)  賛成全員につき、許可と決定します。  3条の審議が終わりましたので事務局長より審議結果の確認をお願いします。

事務局長	農地法第3条の番号1の案件につきましては許可と議決されました。
議 長	第2号議案 農地法第5条を議題といたします。5条の番号1について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>番号1 6ページ番号1をご覧ください。</p> <p>農地法第5条の規定による許可申請についてです。</p> <p>番号1 受人 ○○○○市○○区○○○△丁目△△番△号 ○○○○○○○○株式会社 用地部埼玉用地担当 ○○ ○○ 渡人 大字○○○△△番地 ○○ ○○ 大字○○△△番地△ ○○ ○○ 土地の所在 大字○○字○○△△△、△△△番△、△△△番△、△△△番△、△△△番△ 地目 畑 5筆 1,908㎡ 一時転用 送電線の張替工事に伴う工事用地 賃貸借権 許可日から6ヶ月 申請内容 職業電気事業 敷鉄板、ガードフェンス、ゲート、休憩所、現場トイレ、倉庫 取得状況 平成元年10月12日 相続 平成21年9月6日 相続 仮登記 無 抵当権 無 位置 第1種農地 農用地区域 宅地から200m 送電線による地役権が設定されています。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>場所は大字○○字○○内の農地になります。次ページをご覧ください。</p> <p>申請地は農振農用地（青地）で一時転用許可申請となります。</p> <p>一時転用許可の基準とは、仮設工作物の設置のため一時的に農地を農地以外のものにするが、利用後はもとの農地に復元することが確実な場合許可されるものでございます。</p> <p>受人からは、電気の安定供給を図るため○○町○○地区から○○市にある新○○変電所までの約12kmの送電線を張り替えるにあたり、ケーブルの巻き上げ等を途中の鉄塔で行うために必要となる重機やケーブルなどを置くため、敷鉄板を設置することです。</p> <p>転用期間については、12km全区間の張り替えを行うため、6ヶ月間予定しており、麦の刈り取り後に仮設材を設置することで、耕作者からは同意を得ているとのことです。</p> <p>6ページにお戻りください。ご審議をお願いいたします。</p>
議 長	5条の番号1を審議いたします。3番委員より補足説明をお願いします。
3番委員	申請人から連絡があり現地を確認いたしました。特に問題ないと思います。ご審議をよろしくをお願いします。

議 長	次に、推進委員東兎玉1番より、意見がありましたらお願いいたします。
東兎玉1番	現地を確認いたしました。問題ないと思われまますのでよろしくお願いいたします。
議 長	他に推進委員の方で意見はありますか。松久1番
推進委員 松久1番	送電線の張替え工事はどのように行うのですか。
議 長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	アルミ合線から光ファイバー複合架空地線に変える工事をするとのことですが、詳しいやり方は分かりません。
議 長	<p>他に推進委員の方で意見はありますか</p> <p>次に、農業委員の方で質問のある方の挙手を求めます。</p> <p>質問がないようですから、採決したいと思います。5条の番号1について、許可相当と思われる農業委員の方の挙手を求めます。</p> <p>(農業委員全員挙手)</p> <p>賛成全員につき、許可相当と決定します。</p> <p>続いて、5条の番号2について事務局より説明をお願いします</p>
事務局	<p>番号2をご覧ください。</p> <p>受人 大字〇〇〇△△△番地 〇 〇〇 渡人 大字〇〇〇△△△番地 〇 〇〇  大字〇〇〇字〇〇〇 △△△番△ 地目 畑 1筆 55㎡ 転用目的 自己用住</p>

	<p>宅 権利内容 使用貸借権 30年 申請内容 職業 会社員 新設 1棟 78.66㎡ 2階建て 取得状況 平成7年3月5日 相続 仮登記 無 抵当権 無 位置 第1種農地 農用地区域外 宅地に接続 です。</p> <p>10ページをご覧ください。場所は大字〇〇〇字〇〇〇地内の農地になります。本申請は農用地（青地）でしたが、隣接する土地と一体に事業を行うにあたり、1種農地の面積が3分の1以下である場合、農地転用の見込みがあるとのことから、令和2年11月に農用地（青地）から除外されています。</p> <p>次ページをご覧ください。公図、配置図になります。受人は現在両親と同居しているが、独立を考え住宅の建設を検討したとのことです。長男で農業後継者であるため、同じ敷地内に建設することとなったが、敷地が足りないことと、建築基準法上、同一敷地に新たな建築物を建てるには、新たな建物分として幅員2mが必要であるとのことから申請の形になったとのことです。</p> <p>道路接続については、申請地東の道路に埋設してある水道と道路側溝に排水を接続するとのことです。</p> <p>建物は新築1棟2階建てで建築面積は78.66㎡の予定です。</p> <p>6ページにお戻りください。ご審議をお願いいたします。</p>
議 長	5条の番号2を審議いたします。1番委員より補足説明をお願いします。
1番委員	申請人から連絡があり現地を確認いたしました。問題はないと思いますのでご審議をよろしくをお願いします。
議 長	次に、推進委員東兎玉2番より、意見がありましたらお願いいたします。
推進委員 東兎玉2番	現地を確認いたしました。問題ないと思われますのでよろしくをお願いいたします。
議 長	他に推進委員から意見はありますか。なければ次に農業委員から質問はありますか。6番委員
6番委員	権利内容が使用貸借権30年となっておりますが、年数は設定しないといけないうのですか。

事務局	<p>申請人から、使用貸借権 30 年の申請が出されました。何年にするかは当事者間で決めてもらっています。</p>
議 長	<p>他に質問はありますか。4 番</p>
4 番委員	<p>配置図の中の畑は、申請は出なかったのですか。</p>
議 長	<p>事務局より説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の申請地は、1 種農地ですが、農地法の 1 種農地の例外規定で、今回の申請地の面積が 202.79㎡ですが、この内の 3分の1 までしか農地転用できないという農地法の規定があります。3分の1 の面積は約 67㎡ですが、その規定の中で計画した面積が 55㎡になっております。</p>
議 長	<p>そのほか質問はありますか。なければ次に農業委員から質問はありますか。 1 番委員</p>
1 番委員	<p>今回申請が許可になった後は、畑との境にブロックなどで区切りをつけるのでしょうか。</p>
議 長	<p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>申請人からは、今回許可になれば盛土をして建物を建てるだけで、畑に行きやすいようにブロック等の区切りはつけないとのことです。</p> <p>他に質問はありますか。質問がないようですから、採決したいと思います。5 条の番号 2 について、許可と思われる農業委員の方の挙手を求めます。</p>

	<p>(農業委員全員挙手)</p> <p>賛成全員につき、許可相当と決定します。</p> <p>続いて、5条の番号3について事務局より説明をお願いします</p> <p>受人 ○○○市○○区○○△丁目△△番△号 ○○○○株式会社 用地部埼玉用地担当 ○○ ○○ 渡人 大字○○△△番地 ○○ ○○ 大字○○△△△番地 ○○ ○○ 土地の所在 大字○○字○町△△△番△、△△△番△、△△△番△、△△△番△、△△△番△ 地目 田 5筆 942㎡ 一時転用 送電線の張替工事に伴う工事用地 賃貸借権 許可日から6ヶ月 申請内容 職業 電気事業 敷鉄板、ガードフェンス、ゲート、休憩所、現場トイレ、倉庫 取得状況 平成27年2月21日 相続 昭和58年2月10日 土地改良法の換地処分による所有権登記 仮登記 無 抵当権 無 位置 第1種農地 農用地区域 宅地から180m 送電線による地役権が設定されています。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>場所は大字○○字○町地内の農地になります。次ページをご覧ください。</p> <p>内容につきましては番号1と同様になります。こちらも耕作者から同意は得ているとのことでございます。</p> <p>6ページにお戻りください。ご審議をお願いいたします。</p>
議 長	5条の番号3を審議いたします。5番委員より補足説明をお願いします。
5番委員	申請人から連絡があり現地を確認いたしました。特に問題ないと思います。ご審議をよろしくをお願いします。
議 長	次に、推進委員松久1番より、意見がありましたらお願いいたします。
推進委員 松久1番	申請人から連絡があり現地を確認いたしました。特に問題ないと思います。ご審議をよろしくをお願いします。
議 長	他に推進委員から意見はありますか。なければ次に農業委員から質問はあります



	<p>か。</p> <p>質問がないようですから、採決したいと思います。5条の番号3について、許可と思われる農業委員の方の挙手を求めます。</p> <p>(農業委員全員挙手)</p> <p>賛成全員につき、許可相当と決定します。</p> <p>続いて、5条の番号4について事務局より説明をお願いします</p> <p>事務局</p> <p>番号4をご覧ください。</p> <p>受人 ○○○市○○町△△△番地△ 株式会社△△△△△△ 代表取締役 ○○  ○○ 渡人 大字○○△△△番地△ ○○ ○○ 大字○○字○○△△△番 地目  山林 878㎡ 転用目的 太陽光発電施設 権利内容 賃貸借権 20年 申請  内容 職業 太陽光発電事業 新設 太陽光パネル 180枚 発電出力 49.9  kw 取得状況 平成8年5月31日 相続 仮登記 無 抵当権 無 位置 第  3種農地 農用地区域外 宅地から10mです。</p> <p>14ページをご覧ください。場所は大字○○字○○地内の地目山林になります。  農地法では地目が農地以外でも現況が農地であれば農地法が適用されます。現在、ブ  ルーベリーが植えてあるため、転用許可が必要となります。</p> <p>次ページをご覧ください。公図、配置図になります。</p> <p>受人は申請地で設備の能力としては65.7kwで認定は49.9kwを取得してお  り、180枚の太陽光パネルを設置して、周りは高さ1.5mのフェンスで囲うとの  ことです。</p> <p>6ページにお戻りください。ご審議をお願いいたします。</p> <p>議長</p> <p>5条の番号4を審議いたします。9番委員より補足説明をお願いします。</p> <p>9番委員</p> <p>申請人から連絡があり現地を確認いたしました。特に問題ないと思います。ご審議  をよろしくをお願いします。</p> <p>議長</p> <p>次に、推進委員松久4番より、意見がありましたらお願いいたします。</p>
--	--

推進委員 松久 4 番	申請人から連絡があり現地を確認いたしました。特に問題ないと思います。ご審議をよろしく申し上げます。
議 長	その他推進委員から意見はありますか。 なければ次に農業委員から質問はありますか。 7 番委員
7 番委員	現況地目は誰が判断するのですか。
議 長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	申請があったときに、現地を確認し、判断しております。
議 長	他に農業委員から質問はありますか。 1 番委員
1 番委員	こちら申請地は、3 種農地なのでしょうか。
議 長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	第3種農地というのは、役場や駅から半径300m以内の農地になります。 今回の申請地は、駅から290mなので第3種農地でございます。
議 長	他に農業委員から質問はありますか。 5 番委員
5 番委員	こちら地目は山林になっておりますが、畑にしないのですか。

議 長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	地目を変更するのは、本人次第となっております。
議 長	<p>他に農業委員から質問はありますか。質問がないようですから、採決したいと思います。5条の番号4について、許可と思われる農業委員の方の挙手を求めます。</p> <p>(農業委員全員挙手)</p> <p>賛成全員につき、許可相当と決定します。</p> <p>～5条の番号5については総会前に取り下げられました～</p> <p>続いて、5条の番号6について事務局より説明をお願いします</p>
事務局	<p>7ページ番号6をご覧ください。</p> <p>受人 ○○市○○○△△△番地△ ○○○△△△号 ○○ ○○ 渡人 ○○市○○○△丁目△番△号 ○○ ○○ 大字○○字○○△△△番△ 地目 畑 242㎡  転用目的 自己用住宅 権利内容 所有権 申請内容 職業 会社員 新設 1棟  94.95㎡ 1階建て 取得状況 令和2年3月19日 相続 仮登記 無 抵当  権 無 位置 第2種農地 農用地区域外 宅地に接続 です。</p> <p>18ページをご覧ください。場所は大字○○字○○地内の農地になります。</p> <p>次ページをご覧ください。公図、配置図になります。公図にある申請地東側の○○○番○は令和3年2月の総会で審議いただき、許可相当と判断いただきました土地になります。現在住宅建設中でございます。</p> <p>また、申請地西側の△△△番△は建物がたっておりましたが、申請時には取り壊され、申請地と一体での住宅建設でございます。</p> <p>受人は現在深谷市の借家で生活しており、結婚や将来のことを考え自己用住宅を検討していたところ、申請地を見つけたとのこと。住宅街で仕事場からも近いため選んだとのこと。</p> <p>道路接続については、申請地西と南に幅員5.4m道路があり、西側道路に水道を接続し、道路側溝へ排水するとのこと。</p> <p>建物は新築1棟1階建てで建築面積は94.95㎡、その他駐車スペースの予定です。</p> <p>7ページにお戻りください。ご審議をお願いいたします。</p>

議 長	5条の番号6を審議いたします。11番委員より補足説明をお願いします。
11番委員	申請人から連絡があり現地を確認いたしました。特に問題ないと思います。ご審議をよろしくをお願いします。
議 長	次に、推進委員松久2番より、意見がありましたらお願いいたします。
推進委員 松久2番	申請人から連絡があり現地を確認いたしました。特に問題ないと思います。ご審議をよろしくをお願いします。
議 長	その他推進委員から意見はありますか。なければ次に農業委員から質問はありますか。6番委員
6番委員	今回の申請地区は新築住宅が多く、将来にとって良いことだと思います。参考までに土地代はいくらか教えていただきたい。
議 長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	今回の申請地の土地代は約△△△万円です。
議 長	他に農業委員から質問はありますか。質問がないようですから、採決したいと思います。5条の番号6について、許可と思われる農業委員の方の挙手を求めます。  (農業委員全員挙手)  賛成全員につき、許可相当と決定します。

<p>事務局</p>	<p>続いて、5条の番号7について事務局より説明をお願いします</p> <p>受人 ○○○○○市○○△丁目△△番地△ 株式会社 △△△ 代表取締役 ○○○○ 渡人 大字○○△△△番地△ ○○ ○○ 大字○○字○○△△△番△ 地 目 畑 587㎡ 転用目的 太陽光発電施設 権利内容 賃貸借権 20年 申 請内容 職業 太陽光発電事業 新設 太陽光パネル 190枚 発電出力 49. 9kw 取得状況 平成8年5月31日 相続 仮登記 無 抵当権 無 位置 第3種農地 農用地区域外 宅地から8mです。 20ページをご覧ください。場所は大字○○字○○地内の農地になります。 次ページをご覧ください。公図、配置図になります。 5条番号4号で審議いただきました○○△△△番地は道路挟んだ西側になります。 受人は申請地で設備の能力としては69.3kwで認定は49.9kwを取得してお り、190枚の太陽光パネルを設置して、周りは高さ1.5mのフェンスで囲うとの ことです。 7ページにお戻りください。ご審議をお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>5条の番号7を審議いたします。9番委員より補足説明をお願いします。</p>
<p>9番委員</p>	<p>申請人から連絡があり現地を確認いたしました。特に問題ないと思います。ご審議をよろしくをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、推進委員松久4番より、意見がありましたらお願いいたします。</p>
<p>推進委員 松久4番</p>	<p>申請人から連絡があり現地を確認いたしました。特に問題ないと思います。ご審議をよろしくをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>その他推進委員から意見はありますか。松久2番</p>
<p>推進委員 松久2番</p>	<p>先ほど5-4の申請の受人○○○○とは親族ですか。</p>

事務局	今回の受人とは夫婦だと伺っております。
議 長	その他推進委員から意見はありますか。なければ次に農業委員から質問はありますか。1 番委員。
1 番委員	今回の申請は、年間賃料、太陽光の収入、また太陽光パネルの撤去費用は誰が負担するのか教えていただきたい。
議 長	事務局より説明お願いいたします。
事務局	年間賃料は、△△△△△円を渡人の〇〇氏に支払って土地を借りるとのことです。太陽光の売電収入は受人のものとなります。撤去費用ですが、転用の場合は20年後継続するのか撤去して返すのかまでは確認しておりません。
議 長	他に農業委員から質問はありますか。質問がないようですから、採決したいと思います。5 条の番号7について、許可と思われる農業委員の方の挙手を求めます。  (農業委員全員挙手)  賛成全員につき、許可相当と決定します。
議 長	5 条の審議が終わりましたので事務局長より審議結果の確認をお願いします。
事務局長	農地法第5条の番号5を除く、番号1から番号7の案件につきましては許可と議決されました。
議 長	第3号議案 農用地利用集積計画（案）による利用権の決定を議題といたします。事務局より説明をお願いします。



	<p>他に質問はありますか。質問がないようですから、採決したいと思います。</p> <p>計画（案）について、賛成と思われる農業委員の方の挙手を求めます。</p> <p>（農業委員全員挙手）</p> <p>賛成全員につき、決定します。</p> <p>第4号議案 認定農業者の申請に係る意見について議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>33ページをご覧ください。</p> <p>認定農業者の認定は、申請者が農業経営改善計画を作成し、町で受付後、農業経営改善支援センターにおいて審査したのち、農業委員会に意見を求めることとなっています。</p> <p>更新の件について、農業経営改善計画の目標年次が5年後となっているため、新たな目標を立て改善計画を立てたとのことです。</p> <p>番号1 ○○△△△番地 △△歳 営農類型 麦類 稲作 露地野菜 計画の概要 小麦 1,180→1,500a 水稻 300→350a 飼料用米 350→450a ブロッコリー 10→0a 経営改善の方向の概要 作業内容の見直しを行い、天候不良が予想される場合は作業を前倒しで行うなどして収穫作業・収量の安定化を目指す。現在の経営農地周辺を中心に規模拡大、集約化を目指す。農業用機械の入れ替えや新規導入を行い、作業効率の向上を図るとのことです。</p>
議長	<p>推進委員の方で意見はありますか。なければ農業委員の方で質問のある方の挙手を求めます。</p> <p>他に質問はありますか。質問がないようですから、採決したいと思います。</p> <p>計画（案）について、賛成と思われる農業委員の方の挙手を求めます。</p> <p>（農業委員全員挙手）</p>



会長代理	<p>賛成全員につき、決定します。</p> <p>議案のすべてを審議いたしましたので、これで会議を閉じ議長の任を解かさせていただきます。慎重審議ありがとうございました。閉会を会長代理にお願いいたします。</p> <p>本日も意見がたくさん出て、よい会議になったと思います。次回もよろしくお願いたします。ありがとうございました。以上をもちまして、第5回の農業委員会総会を終了します。</p>
------	--

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年5月25日

議 長

署名委員

署名委員